

平成27年度事務事業評価シート		該当事業(評価対象外事業は基本情報のみ記載)		
		一般事務	公共建設事業	評価対象外事業
事務事業名	生活困窮者自立支援事業			
予算科目	3 款 1 項 1 目			
総合計画での位置付け	福祉の向上と保健・医療の充実～やすらぎとぬくもりのまちづくり～福祉施策の向上と充実			
所管課情報	担当課:	福祉課	電話番号(内線):	526
記入者情報	所属長:	渡辺 悦子	担当責任者:	池内 伸至
事業の性格	内部管理事務			
実施期間	【開始年度】平成 27 年度 【開始年度】設定なし			
事業の対象	生活保護に至る前の段階で生活や住居に困窮している市民			
根拠法令等	生活困窮者自立相談支援事業実施要綱			
事業の目的	生活困窮者からの相談に早期かつ包括的に応ずる相談口となり、生活困窮者の抱えている課題を適切に評価・分析し、課題を踏まえた自立支援計画を作成する。(平成27年度から) 離職などにより住居を失う失う恐れの高い方に就職に向けた活動を条件に、一定期間家賃相当額の支給を行う。(平成27年度から)			
事業の内容	支援委員が相談を受けて、どのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行う。			
改善策の具体的な取り組み(当初)	住宅確保給付金の申請実績がなかったことは、リストラ等による住居に困窮する者がいなかったことで、特に改善すべき点はない。 今年度から開始される生活困窮者支援相談事業のなかで、住まいを含めた総合的な生活支援を行う。			
改善策の具体的な取り組み				

事業費及び財源内訳					
項目		26年度決算	27年度予算	9月末の執行状況	27年度決算
事業費	直接事業費	0	9,224	4,329	4,328
	人件費	159	161	80	80
	合計	0	9,385	4,409	4,408
人件費内訳	人工数	0.02	0.02	0.01	0.01
	人件費単価	7,954	8,042	8,042	8,042
	補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費	159	160	80	80
財源内訳	国庫支出金	0	6,735	0	6,736
	県支出金	0	243	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	159	2,407	4,409	-2,328

事業活動の実績(活動指標)					
項目	単位	26年度実績	27年度予定	9月末の実績	27年度実績
住居確保給付金申込件数	件	0	2	0	0
生活困窮者相談件数	件	-	36	19	37

向こう5年間の直接事業費の推移						
年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	5年間の実績
	648	648	0	0	0	1,296

成果指標				
成果指標	相談件数			
指標設定の考え方	相談件数及び支援プラン作成にて、成果を計測する。			
区分年度	26年度	27年度	28年度	目標27年度
目 標	24	36	0	0
実 績	0	37	0	0

自己評価				
自己評価 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	3	C
		市民ニーズへの対応	3	
		市の関与の妥当性	3	
	有効性	事業の効果	3	C
		成果向上の可能性	3	
		施策への貢献度	3	
	効率性	手段の最適性	3	C
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	3	
課題認識	生活困窮者自立支援法施行に伴う法定事務である。相談窓口の設置と資金貸し付けを併用した相談受付では、課題解決には繋がりにくい。また、支援相談員の力量に大きく影響されるため、人材育成が課題となってくる。窓口設置の啓発も含めて市民周知方法の検討が必要である。			

一次評価				
一次評価 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	4	C
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	4	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	公的サービスに繋がらない社会保障制度の狭間にある生活困窮者に対する支援策として、期待された事業である。社会福祉協議会に委託し、実施することとなったが、初年度で、周知が十分にできていないこともあったが、個別ケースに対するノウハウを蓄積しながら、生活支援や就労等の支援を行うことができた。しかしながら、家族と当事者には、生活再建に向けての取り組みに温度差があり、すぐに就労に結びつかないこともあるが、相談窓口の設置と定期的な訪問で関係を作り、効果の上がる手段を駆使しながら、事業を実施したい。			

二次評価	
二次評価 (所属部長)	一次評価結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。
意見、課題	より一層の制度周知と効果的な相談支援を実施する必要がある。

行政評価委員会の答申

外部評価
(行政評価委員会)

経営者会議の最終判断

事業の方向性

下記の点を見直しの上、継続する。

意見、課題

二次評価の内容を踏まえ見直すこと。